

事 務 連 絡

令和6年3月12日

都道府県  
各 介護保険担当課（室） 御中  
市区町村

厚生労働省老健局 高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上推進室

「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口」  
受付状況等の公表について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月7日に社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会取りまとめの公表が行われたところであり、負担軽減策の対応の方向性として、「専用の窓口に提出のあった要望の中で、独自ルールに関する要望を整理し公表を行うべきである。」ことなどが示されたところです。

今般、専用の窓口に提出のあった要望等（令和4年9月29日～令和6年2月14日）について整理を行い、厚生労働省ホームページを更新しましたので、各自治体におかれましては、公表資料を確認いただき、介護サービス事業所が負担と感じているルール等の内容を確認の上、独自ルールを精査いただき、真に必要なルール以外は、負担軽減の観点から整理を行うなどの対応をよろしくお願いいたします。

<資料掲載先>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

<参考：介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会資料掲載先>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05896.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05896.html)

**【担当】**

厚生労働省老健局 高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上推進室

TEL : 03-3595-2888(内線 3997)